

幾寅保育所・金山保育所 平成 30 年度町立保育所入所児を募集します

- 募集期間 2月1日(木)から2月28日(水)まで
- 入所対象 平成30年4月1日現在で5歳以下の児童
- 入所基準 両親(両親と別居している場合は児童の面倒を見ている方)共に次のいずれかの事情にあり、児童の保育ができない場合
- ①1ヶ月において、48時間以上労働することを常態としている場合
 - ②妊娠中であるか、または出産間もない場合
 - ③疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体の障がい有している場合
 - ④親族を常時介護または看護している場合
 - ⑤震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合
 - ⑥求職活動(起業の準備を含む)を継続的に行っている場合
 - ⑦学校その他の教育施設に在学、または職業訓練を受けている場合
 - ⑧児童虐待若しくはその恐れ、または配偶者からの暴力により保育が困難と認められる場合
 - ⑨入所児以外の子どもに係る育児休業中である場合
- 提出書類
- ①支給認定申請書兼現況届
 - ②就労証明書(働いている方全員分)
 - ③住民税額が把握できるもの(1月以降転入者)
- ※前住所地より発行される下記の書類
- ・給与所得者→給与所得者に係る市町村民税・道民税特別徴収税額通知書の写し
 - ・自営業の方→市町村民税・道民税納税通知書の写し
 - ・見つからない場合→課税証明書の写し

■申込書類

設置場所 総務課戸籍年金係・保健福祉課すこやかこども室・各保育所

※なお、幾寅・金山以外の方で入所希望の方は関係書類を送付いたしますので、下記へご連絡ください。

●問い合わせ先：保健福祉課すこやかこども室 ☎52-2211

広報みなみふらの

お知らせ版

2018. 1. 15

No.393

平成 29 年度多子世帯保育料軽減支援事業のお知らせ

南富良野町では、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、町立保育所に入所する第2子以降の3歳未満児対象の保育料を補助します。

1. 補助の要件

- (1) 平成29年3月31日における満年齢が0歳から2歳であり、保護者と同一生計の最年長から数えて第2子であること
- (2) 世帯の市町村民税所得割課税額が169,000円未満であること(負担額区分5階層以下)
- (3) 保育料の滞納がない世帯であること

2. 補助の内容

平成29年4月分から30年3月分の保育料全額相当額を補助します。

※対象となる方へは、直接書類等でお知らせします。

●問い合わせ先：保健福祉課すこやかこども室 ☎52-2211

～農業委員会だより～

○平成29年第10回農業委員会総会が開催されました。

月 日 平成29年12月21日(木)

場 所 役場2階大会議室

- 議 件
- ・農地法第3条の規定による許可申請について(4件)
 - ・農地法第5条の規定による許可申請について(1件)
 - ・農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について(4件)

●問い合わせ先：農業委員会 ☎52-2178

総務課税務係からのお知らせ

■町道民税申告受付

下記により申告窓口を開設します。

○開設期間

1. 日 時 2月1日(木)から3月15日(木)
8時30分から17時15分(土・日・祝日を除く)

2. 場 所 役場総務課税務係窓口

3. 町道民税申告対象者

- ◆平成30年1月1日現在、町内に居住している方で平成29年中に所得のあった方
- ◆国民健康保険に加入されている方
(収入がなかった方や遺族年金・障害者年金などの非課税収入のみの方も申告が必要です)

4. 町道民税申告対象外の方

- ◆平成29年分所得税の確定申告を終えている方
- ◆給与と所得のみで年末調整がされ、他の所得がない方

5. 申告に必要なもの

- ①印鑑
- ②源泉徴収票(原本)【給与所得の源泉徴収票】【公的年金等の源泉徴収票】
- ③事業所得等がある方は、収支内訳書など
- ④昨年中に支払った国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・社会保険料の領収書、国民年金保険料控除証明書
- ⑤生命保険料や地震保険料の支払証明書
- ⑥平成29年分の確定申告から領収書を提出する代わりに医療費控除の明細書の添付が必要となります(医療費通知がある場合は、医療費通知を添付)
- ⑦所得税の還付申告をされる方は、預貯金通帳(本人名義)の口座番号がわかるもの
- ⑧本人確認書類(マイナンバーカードまたは通知カード及び運転免許証など)

■「所得税の確定申告」「町道民税の申告」巡回受付・相談会

実施日	場 所	実施時間
2月20日(火)	下金山地区多目的センター	9時30分から16時まで
2月21日(水)	金山地区コミュニティセンター	
2月22日(木)	落合地区多目的センター	

●問い合わせ先：総務課税務係 ☎ 52 - 2101

特別養護老人ホーム一味園看護師を募集します

募集職種 看護師(正規職員)

募集人数 1名

応募資格 (1) 看護師(正看護師)の免許を持っている方
(2) 施設が定める交代勤務に従事可能な方
(3) 町内に居住もしくは居住可能な方(大乘会住宅相談可)

勤務場所 特別養護老人ホーム 一味園(看護業務全般)

勤務時間 施設が定める勤務時間、交代勤務となり早出、日勤があります。

①早出 8時から16時45分まで ②日勤 9時から17時45分まで

賃 金 月額 172,160円～246,730円(業務手当、資格手当、待機手当を含みます。)

・扶養手当6,500円～13,500円 ・通勤手当毎月37,700円(上限) ・住宅手当29,500円(最高)
・保険料支援手当 ・燃料手当 ・持家取得促進支援制度あり ・退職金制度あり ・賞与4.4ヶ月

待 遇 各種社会保険に加入・有給休暇あり

応募方法 応募をされる方は本人履歴書(写真添付)を持参または郵送願います。

応募期日 2月28日(水)まで

選 考 面接等は応募者に直接連絡します。

施設概要 入 所：利用定員 50名(多床室/従来型)

短期入所：利用定員 8名

●問い合わせ先：特別養護老人ホーム一味園 ☎ 52 - 2919

平成 30・31 年度国有林モニター募集

- ◇募集人数 48 名
- ◇依頼期間 平成 30 年 4 月から平成 32 年 3 月まで
- ◇依頼内容
 - ・国有林や森林・林業に関するアンケート調査への回答
 - ・モニター会議・現地見学会への出席（旅費・宿泊費はこちらで負担します。ただし、国家公務員旅費規定に基づく額を支給します）
 - ・国有林の管理経営に関する意見・提言などの提出
※林野庁や森林管理局の広報資料などを定期的にお送りします。
- ◇応募資格 北海道にお住まいで、国有林に関心のある満 20 歳以上（平成 30 年 4 月 1 日時点）の方
※国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、林野庁 O B、森林・林業担当の自治体職員及び平成 28・29 年度に国有林モニターであった方は除きます。
- ◇募集期限 2 月 23 日（金）必着
- ◇応募方法 以下の必要事項をご記入の上、郵送・F A X・メールのいずれかの方法で、下記応募先までご応募ください。
 - ①氏名（ふりがな）②性別③住所④電話番号⑤生年月日・年齢⑥職業⑦電話番号⑧国有林モニターを知ったきっかけ（〇〇新聞、〇〇のホームページなど）⑨応募理由（100 字程度）
 - ※応募いただいた個人情報、国有林モニターに関する目的以外には使用いたしません。
- ◇選考結果
 - ・平成 30 年 3 月末までに依頼状の発送をもってお知らせします。
 - ・選考結果に対する個別のお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。
- ◇その他
 - ・アンケートの回答、ご意見、ご提言は匿名にて公表する場合があります。
 - ・見学会等の様子はホームページや広報紙等で公表することがあります。
 - ・モニターから提出いただいたご意見、ご要望に対して個別にはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

●問い合わせ先：林野庁北海道森林管理局企画課国有林モニター担当

☎ 011 - 622 - 5228 F A X : 011 - 622 - 5194 E - m a i l : h_kikaku@maff.go.jp

所得税の確定申告及び町道民税申告における 65 歳以上の方の介護保険認定に基づく障がい者控除について

65 歳以上で介護保険の認定を受けている方について「障がい者控除対象者認定書」の交付が受けられる場合は、障がい者手帳等を取得されていない場合でも、本人または扶養する方の所得税及び復興特別所得税・町道民（住民）税の障がい者控除を受けることができます。

◆認定書の交付を受けることができる方

町内に居住（住民票のある方）する 65 歳以上の方で、下表に掲げる事項に基づき、総合的に判断し該当する方

	認 定	基 準	認定書交付参考基準
障がい者控除	知的障がい者（軽度、中度）に準ずる状態	知的障がい者の障がいの程度の判定（重度以外）と同程度の障がい程度であること	介護保険の要介護認定が要介護 1 以上であり、かつ認知症高齢者の日常生活自立度がランク II 以上であること
	身体障がい者（3 級から 6 級）に準ずる状態	身体障がい者の障がいの程度の等級表（3 級から 6 級）と同程度の障がいであること	介護保険の要介護認定が要介護 1 以上であり、かつ障がい老人の日常生活自立度がランク A 以上であること
特別障がい者控除	知的障がい者（重度）等に準ずる状態	知的障がい者の障がいの程度の判断基準（重度）と同程度の障がいの程度であること、または精神上的の障がいにより事理を弁識する能力を欠く状況にある者と同程度の障がいの程度であること	介護保険の要介護認定が要介護 4 以上であり、かつ認知症高齢者の日常生活自立度がランク III 以上であること
	身体障がい者（1・2 級）に準ずる状態	身体障がい者の障がい程度の等級表（1・2 級）と同程度の障がいであること	介護保険の要介護認定が要介護 4 以上であり、かつ障がい老人の日常生活自立度がランク B 以上であること

◆「障がい者控除対象者認定書」交付手続きについて

保健福祉課介護医療係に申請してください。該当する方には認定書が交付されます。

◆障がい者控除を受けるために

所得税の確定申告・町道民（住民）税の申告に交付を受けた認定書を添付することで控除が受けられます。

◆平成 29 年分所得の申告について発行します。

●問い合わせ先：保健福祉課介護医療係 ☎ 52 - 2211

まちのカレンダー

2018

2

きさらぎ
如月



	日	月	火	水	木	金	土
行事・保健	<p style="text-align: center;">開催会場</p> <p> みな 保健福祉センターみなくる 人材 富良野地域人材開発センター 役大 役場大会議室 北除 北落合除雪管理センター 落多 落合地区多目的センター 金コ 金山地区コミュニティセンター 下多 下金山地区多目的センター 地交 地域交流スペース 幾診 幾寅診療所 金診 金山診療所 落診 落合診療所 情プ 情報プラザ 町体 町民体育館 富保 富良野保健所 </p> <p style="text-align: center;">ごみ収集日</p> <p> △～北落合・落合・東鹿越・金山・下金山地区 □～幾寅地区 リサイクル①～空き缶・古紙類 リサイクル②～ペットボトル・あきびん </p>				1 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00	2 おもちゃライブラリー 地交 9:30→12:00 13:00→16:00	3
	ごみ収集日					△□一般(不燃)	
行事・保健	4 町制施行50周年記念第37回 かなやま湖ジュニアジャイ アントスラローム大会 〔南ふらのスキー場〕 10:00→	5 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 運転免許証更新時講習 人材 優良 13:00→ 一般 14:00→ 英会話教室 役大 19:00→	6 ぶっこクラブ 地交 9:30→11:30 予防接種 落診 9:30→10:00 金診 15:00→15:30	7 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 予防接種 幾診 11:30→12:00 こころの健康相談(要予約) 富保 14:00→15:00	8 0歳ぶっこ 地交 10:00→11:00 千里大学 みな 10:00→	9 おもちゃライブラリー 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 運転免許証更新時講習 人材 違反 13:00→	10
	ごみ収集日	△ 一般(可燃) □ 生	□ 一般(可燃)	△ 生・プラ □ プラ	□ リサイクル①	△ リサイクル①	
行事・保健	11 建国記念の日	12	13 ぶっこクラブ 地交 9:30→11:30 予防接種 落診 9:30→10:00 金診 15:00→15:30	14 金山出張支援センター 金コ 10:00→11:00 予防接種 幾診 11:30→12:00 英会話教室 役大 19:00→	15 1歳ぶっこ 地交 10:00→11:00 運転免許証更新時講習 人材 優良 13:00→ 一般 14:00→	<p>夜間・休日の時間外急患はご連絡ください。できるだけ対応します。</p> <p>■金山診療所 ☎ 54-2301</p> <p>※金山診療所につながらない場合は、中村医師の携帯へ転送します。</p>	
	ごみ収集日	△ 一般(可燃) □ 生	□ 一般(可燃)	△ 生・プラ □ プラ	□ リサイクル②		